

質問 1 代議員選挙について

(該当箇所:p.29-30 報告事項 1)2023 年度事業報告>Ⅲ2023 年度委員会等活動報告>選挙管理委員会>1-2)2023 年度代議員選挙)

●質問 1-1:

議案書 29 ページの下から 3~4 行目に、「告示、選挙公報を 2023 年 10 月 28 日付で発行し、正会員には個別郵送し、また協会ホームページにて公開した。」と記載されていますが、告示、選挙公報が発行されたのは、2023 年 11 月 28 日付けではなかったのでしょうか？

●質問 1-2:

議案書 29 ページの下から 5 行目に、「2023 年 10 月 15 日付で発行した。」と記載されている[「代議員改選についての公示」]には、「5 投票について/(2)投票が行われる選挙区でのみ、下記日程でインターネット投票を行います。/投票期間:2023 年 12 月 8 日(金)0 時 00 分~12 月 22 日(金)23 時 59 分」と記載されていました。代議員選出規程第 24 条において、「第 24 条 選挙管理委員長は、立候補者の一覧を、投票期間最終日より起算して 25 日前までに、正会員に告示として通知しなければならない。」と定めていますので、今回の代議員選挙では選挙管理委員長は、投票期間最終日の 2023 年 12 月 22 日より起算して 25 日前の 2023 年 11 月 27 日までに、「正会員に告示として通知しなければならない。」と思います。しかし、選挙管理委員会から告示が通知されたのは、投票期間最終日の 2023 年 12 月 22 日より起算して 24 日前の 2023 年 11 月 28 日でした。今回の代議員選挙において、立候補者の一覧を、投票期間最終日の 24 日前に告示したのは、「・定数を越えた地区はなかったため、インターネット投票は行わなかった。」からでしょうか？

●質問 1-3:

議案書 29 ページの下から 4 行目に、「・立候補申(申請?)受理を 2023 年 10 月 16 日~11 月 1 日の期間で実施した。」、議案書 30 ページの上から 1~2 行目に、「・推薦候補の擁立を当該選挙区の都道府県作業療法士会に依頼し、2023 年 12 月 20 日までに受理をした。」と、それぞれ記載されています。立候補者数が定数に達しなかった場合、投票期間最終日より起算して 25 日前(今回は 2023 年 11 月 27 日)までに正会員に通知される告示に間に合うように、不足数を推薦候補で補い、告示において選挙管理委員長が立候補者名と推薦候補者名を報告して、全員の無投票当選を発表することが一般的だと思います。しかし、選挙管理委員長が正会員に新代議員を報告したのは、2024 年 2 月 15 日に発行された日本作業療法士協会誌(第 143・144 合併号 2024 年 2 月)でした。そして、以下の URL の協会のホームページに【2024 年度社員一覧】が掲載されたのは、2024 年 5 月 1 日でした。

<https://www.jaot.or.jp/files/2024soukai/2024gian%204-7.pdf>

2024 年 5 月 2 日現在、以下の URL の協会のホームページには、「社員名簿は、[こちら](#)をご覧ください。/2019 年度 代議員一覧」が掲載されています。※

<https://www.jaot.or.jp/files/page/wp-content/uploads/2019/12/2019daigiin.pdf>

「・推薦候補の擁立を当該選挙区の都道府県作業療法士会に依頼し、2023 年 12 月 20 日までに受理をし」、2024 年 2 月 15 日に正会員に新代議員を報告したのは、代議員選出規程第 24 条において、「第 24 条 選挙管理委員長は、立候補者の一覧を、投票期間最終日より起算して 25 日前までに、正会員に告示として通知しなければならない。」と定めているからでしょうか？

※ 現在は削除されています(日本作業療法士協会事務局)

回答

●質問 1-1：

日付の誤りでした。訂正いたします。

(誤)・告示、選挙公報を 2023 年 10 月 28 日付で発行し、正会員には個別郵送し、また協会ホームページにて公開した。

↓

(正)・告示、選挙公報を 2023 年 11 月 28 日付で発行し、正会員には個別郵送し、また協会ホームページにて公開した。

●質問 1-2：

お見込みのとおり、今回はインターネット投票がございませんでしたので 11 月 28 日に告示を发出いたしました。

●質問 1-3：

代議員選挙では各地区の立候補数の状況により、①定数超えの地区はインターネット投票実施により選出、②定数一致の地区は無投票当選、③定数未達の地区は定数まで推薦候補を擁立して無投票当選となります。今回は①インターネット投票の実施地区はございませんでしたが、②の地区においては 11 月 28 日付け告示にて無投票当選により新代議員が報告されました。③の地区については推薦候補者が無投票当選となる旨の告知はいたしましたが、新代議員の氏名についての報告は 2024 年 2 月発行の『日本作業療法士協会誌』で事後報告とさせていただきました。賜りましたご質問ご意見を参考にさせていただきます。今後は推薦候補者が決定した際にホームページ等で告示を发出する等、選挙関連における会員への告知の方法や時期を見直したいと思います。